別紙1 令和4年度_公立学校共済組合 掛金(保険料)・負担金率一覧表(一般組合員用)

令和4年9月20日通知(令和4年10月1日から令和5年3月31まで適用)

(千分率)	
-------	--

节和4年9月20日进	EVH (17HTT	-10/JIH W. C				4					経過的長期		(千分率)
			短	期		介護	介 護 (※注1) 厚生年金保険(※注2)			厚生年金保険(※注2)		退職等年金	
組合員種別	負担金負担 者			負担金						負担金	負担金		
	78	金性	短期	育休介護 公的負担	ā†	掛金	負担金	保険料 (本人分)	保険料 (全体)	基礎年金 公的負担	公務等給付 負 担 金	掛金	負担金
組合員 (一般職・特別職)	地方公共団体	48. 01	48. 01	0.08	48. 09	8. 82	8. 82	91. 5000	183. 0000	41. 6000	0. 1105	7. 5000	7. 5000
組合員 (後期高齢者被保険者 (75歳以上)の 一般職・特別職)	地方公共団体	4. 05	4. 05	0. 08	4. 13						0. 1105	7. 5000	7. 5000
船員組合員	地方公共団体	45. 84	50. 18	0. 08	50. 26	8. 82	8. 82	91. 5000	183. 0000	41. 6000	0. 1105	7. 5000	7. 5000
共済組合職員 (一般職・特別職)	共済組合	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82	91. 5000	183. 0000		0. 1105	7. 5000	7. 5000
聯号四件事 從	職員団体	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82	91. 5000	183. 0000			7. 5000	7. 5000
職員団体専従 —	地方公共団体			0. 08	0. 08					41. 6000			
派遣組合員①	派遣先団体		48. 01		48. 01		8. 82		183. 0000		0. 1105		7. 5000
派追租口 貝①	地方公共団体	48. 01		0. 08	0. 08	8. 82		91. 5000		41. 6000		7. 5000	
派遣組合員②	派遣先団体	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82	91. 5000	183. 0000		0. 1105	7. 5000	7. 5000
派追租口貝包	地方公共団体			0.08	0. 08					41. 6000			
大学 (下記以外の	大 学	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82	91. 5000	183. 0000		0. 1105	7. 5000	7. 5000
Amounts of the property of	地方公共団体									41. 6000			
大学 (後期高齢者被保険者	大 学	4. 05	4. 05		4. 05						0. 1105	7. 5000	7. 5000
(75歳以上)の 一般職・特別職)	地方公共団体												
任意継続 組合員		93. 20				17. 64							

	区分	義務教	育職員	その他の職員		
	巨刀	厚生年金分	経過的長期分	厚生年金分	経過的長期分	
追加費用	福岡県及び下記 以外の市町村	29. 0000	2. 2000	16. 3000	1. 8000	
	福岡市	33. 0850	2. 5100	18. 5970	2. 0540	
	北九州市	37. 0000	2. 8070	20. 7970	2. 2970	

特定健診等負担金 (円)	7 円	組合員1人あたり年額
--------------	-----	------------

(十分率)

○標準報酬の上限額及び下限額

○ 標字和師の工限額及び下限額								
	下降	艮額	上限額					
	等級 標準報酬月額 等級		等級	標準報酬月額				
短期	1 等級	58,000 円	50 等級	1,390,000 円				
退職	1 等級	88,000 円	32 等級	650,000 円				
厚生年金	1 等級	88,000 円	32 等級	650,000 円				

○標準期末手当等の上限

○標準期末于目等の工限							
	上限額	備考					
短期	5, 730, 000 円	その年度における標準期末手当等の額の累計額					
退職	1,500,000 円	1月あたりの上限					
厚生年金	1,500,000 円	「カのにクグエ版					

派遣組合員①: 公益財団法人 福岡県教育文化奨学財団

公益財団法人 福岡県スポーツ振興センター

公益財団法人 福岡県スポーツ協会

派遣組合員②: 公益財団法人 福岡県教職員互助会

※被用者年金一元化による標準報酬制導入により、上記の率は、標準報酬月額及び標準期末手当等に適用されます。

※注1 介護掛金・負担金は、40歳以上65歳未満の組合員が対象です。

※注2 組合員が70歳に達すると厚生年金保険の資格を喪失するため、厚生年金保険の保険料・基礎年金公的負担がなくなります。

別紙1-2 令和4年度_公立学校共済組合 掛金(保険料)・負担金率一覧表(短期組合員用)

令和4年9月20日通知(令和4年10月1日から令和5年3月31まで適用)

〒和4年9月20日通知(〒和4年10月1日から〒和5年3月31まで週 用)									(千分率)					
			短	期		介 護	(※注1)	厚生年金保険			経過的長期	退職	等年金	
組合員種別	負担金負担			負担金				# ID A		負担金 負担金				
他口具性剂	者	掛金		育休介護		掛金	負担金	保険料	保険料	基礎年金	公務等給付	掛金	負担金	
			短期	公的負担	計			(本人分)	(全体)	公的負担	負 担 金			
組合員 (一般職・特別職)	地方公共団体	48. 01	48. 01	0.08	48. 09	8. 82	8. 82				1			
組合員 (後期高齢者被保険者 (75歳以上)の 一般職・特別職)	地方公共団体	4. 05	4. 05	0.08	4. 13									
船員組合員	地方公共団体	45. 84	50. 18	0. 08	50. 26	8. 82	8. 82							
共済組合職員 (一般職・特別職)	共済組合	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82							
職員団体専従	職員団体	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82							
49, 54 EL PT 47 IC	地方公共団体			0. 08	0. 08					対象外				
派遣組合員①	派遣先団体		48. 01		48. 01		8. 82		돌 H					
//Ewig	地方公共団体	48. 01		0. 08	0. 08	8. 82		X) ∌						
派遣組合員②	派遣先団体	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82							
派是相口 页①	地方公共団体			0. 08	0. 08									
大学 (下記以外の	大 学	48. 01	48. 01		48. 01	8. 82	8. 82							
一般職・特別職)	地方公共団体													
大学 (後期高齢者被保険者	大 学	4. 05	4. 05		4. 05									
(75歳以上)の 一般職・特別職)	地方公共団体													
任意継続 組合員		93. 20				17. 64								

	区分	義務教	育職員	その他	!の職員		
	巨刀	厚生年金分	経過的長期分	厚生年金分	経過的長期分		
追加費用	福岡県及び下記 以外の市町村						
足加良用	福岡市	対象外					
	北九州市						

事務費負担金 (円) 6,340 円/年 528.3 円/月

特定健診等負担金 (円) 組合員 1 人あたり年額

子ども子育で拠出金率 (千分率) 対象外 ○標準報酬の上限額及び下限額

	下原	艮額	上限額		
	等級	標準報酬月額	等級	標準報酬月額	
短期	1 等級	58,000 円	50 等級	1, 390, 000 円	
退職	1 等級	88,000 円	32 等級	650,000 円	
厚生年金	1 等級	88,000 円	32 等級	650,000 円	

○標準期末手当等の上限

	上限額	備考
短期	5, 730, 000 円	その年度における標準期末手当等の額の累計額
退職	1,500,000 円	1月あたりの上限
厚生年金	1,500,000 円	

派遣組合員①: 公益財団法人 福岡県教育文化奨学財団

公益財団法人 福岡県スポーツ振興センター

公益財団法人 福岡県スポーツ協会

派遣組合員②: 公益財団法人 福岡県教職員互助会

※被用者年金一元化による標準報酬制導入により、上記の率は、標準報酬月額及び標準期末手当等に適用されます。 ※注1 介護掛金・負担金は、40歳以上65歳未満の組合員が対象です。